

○令和3年第6回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和3年6月29日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長 江 山 稔

委員 小 松 宗 介

委員 村 田 敦

委員 田 村 純 子

委員 温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長 杉 江 純 一

教育部次長 石 丸 典 子

教育総務課長 尾 中 克 則

学校教育課長 山 本 純 也

生涯学習課長 鰐 石 智

文化財課長 國 澤 明

学校教育課主幹 阿 武 勲

学校教育課主幹 藤 井 学

学校教育課主幹 片 山 裕 美

生涯学習課主幹 吉 川 昇

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 岸 野 恵 美

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第13号 防府市奨学生選考審査会委員の委嘱について

承認第10号 専決処分の承認を求めることについて  
(防府市学校運営協議会委員の任命について)

承認第11号 専決処分の承認を求めることについて

(公民館運営審議会委員の委嘱について)

5 その他

- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)(生涯学習課)
- ・令和3年度教育行政点検・評価報告書(案)について
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」作品募集及び「第10回防府市子ども読書フェスティバル」について

---

午後2時00分開会

○教育長 それでは、定刻になりました。皆さん、こんにちは。

ただいまから令和3年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員、御兩名にお願いいたします。

次に、5月定例会の議事録につきましては、議案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。A4版の資料を見ていただきたいと思います。

1番、5月26日、発明協会の第1回理事会がオンラインで行われました。

それから、5月31日月曜日、第1回の県立高校将来構想検討委員会がオンラインで行われました。

3番、4番、生涯学習の推進会議、それから人権の推進会議、常任委員会等、コロナ関係で中止になっています。

それから、5番、6番の防府まるごと学校のつどいについても、いろいろな形で開催を考えましたが、コロナの感染拡大防止のために中止にしております。

7番、6月5日の第10回防府市子ども読書フェスティバルについては、7月17日の土曜日に延期になっております。

8番、6月6日日曜日、防府史談会総会・記念講演会がありました。没後450年の毛利元就が遺したものについて、毛利博物館の柴原館長の講演があつて、これはすごく楽しかったです。

それから、9番、6月7日月曜日、この南北会議室で生徒指導の主任会議が行われました。人権学習の推進協議会については、中止になっております。

それから、10番の6月10日木曜日、南北会議室で生徒指導・いじめ問題対策協議会が、各関係機関の参加のもと行われました。今のところいじめの重大事案等までなっておりませんが、もし起きたときにどういうふうな対応をするか、あるいは、各関係機関がどのようなことをされ

ているかについての発表がございました。

11番、ほうふみらい塾ですが、これは、昨年まで「菅公みらい塾」という名称で実施していました。平成26年にスタートして、第7期まで258名が今まで勉強してきましたが、今期から「ほうふみらい塾」に名称を変えて、菅原道真公のことも含めて、防府の未来の問題提起をしながら課題解決に向けて一緒に考えていく形でスタートしました。今回、25名の子どもたちが参加をしてくれています。

それから、14番、6月23日水曜日、山口県の発明協会の理事会がございました。これは、私が防府市の少年少女発明クラブの会長をしておりますので参加しました。

それから、15番、6月27日日曜日、防長海軍忠魂碑慰霊奉納剣道大会が防府天満宮で行われました。子どもたちが非常にいい試合をしてくれて気持ちよかったです。

16番、6月28日月曜日、昨日です。国際ソロプチミスト防府様から、10万円分の保健衛生用品を頂きました。市内の小中学生に生理用品として使ってほしいとのことです。現在、本市では保健室で生理用品を渡すようにしており、夏休みに入る前に子どもたちが必要な物を遠慮なく取りに行けるように、しっかり周知したいと思います。品物は7月初めに入ってまいりますので、生徒数で案分して各学校へ配りたいと考えています。

裏になります。2ページ目になります。

市教委の主催の学校訪問ですが、5月28日佐波小、6月1日右田中、6月2日小野小、6月25日右田小に行きました。タブレットを配布しておりますので、そのタブレットを使った授業や、それぞれの特色のある授業をしっかりと学校でやっていました。授業を見た後、一旦帰って、また研究協議会に参加するという形で、一緒に授業研究をしております。

18番は、県の義務教育課の地域支援・人事班が学校訪問をしております。管理職訪問であったり、新採用の訪問ということで、この日程で行っておりますので、それぞれ市の教育委員会の職員が随行しています。

それから、市議会の定例会については、本日が最終日で閉会しました。一般質問については、新型コロナウイルス対策に従事する職員の負担を軽減するため、急を要する質問以外は9月議会への先送り、若しくは自粛することとされたために、会期が短縮をされました。

教育委員会に係る議案については、それぞれ承認をされているところでございます。

一般質問については、1人の議員が、教育行政に関して質問をされております。

清水力志議員より生理の貧困について、コロナ禍で経済的な理由などから生理用品を入手することが困難な状況にある生理の貧困は社会的問題であり、国内でも生理用品の無償配布などの取組が増えている。防府市も、まずは生理用品を小中学校の女子用トイレに置くことはできないかという質問に対して、学校においては、生理の貧困にとどまらず、困っている児童生徒を早期

に発見し、支援していくことが重要であると考えている。生理用品については、現在、全ての小中学校において保健室で保管し、児童生徒から申出があったときに、養護教諭等が手渡ししており、その際、児童生徒の様子を観察したり、様々な相談に乗るなどし、生活上で困っていることについても把握するようにしている。また、内容に応じて学校として組織的に支援し、必要な場合には庁内の関係課や関係機関と連携をして、その子を支援している。こうした取組を通じて、引き続き児童生徒の困っていることの把握にしっかりと努めるとともに、健康福祉部等と連携して、困っている人たちを支援していくと答弁をしております。

その後、国際ソロプチミスト防府様より寄附を頂いたということでございます。

以上です。何か質問がありましたらお答えいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 それでは、続いて付議事件について御協議いただきます。

議案第13号防府市奨学生選考審査会委員の委嘱についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課でございます。

それでは議案書の1ページをお願いします。

議案第13号防府市奨学生選考審査会委員の委嘱について説明を申し上げます。

本案は、防府市奨学生選考審査会委員の任期の満了に伴いまして、条例の規定に基づき新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

では、議案書の3ページをお願いいたします。

審査会委員につきましては、条例第3条第2項各号に掲げる方のうちから教育委員会が委嘱することになっております。今回、この議案書2ページにお示しをしております方々に、今回、委員をお願いしようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問ございましたら、お願いします。任期は1年間ですか。

○教育総務課長 はい。

○教育長 よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第10号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長 議案書5ページをお願いいたします。

承認第10号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

本案は、防府市学校運営協議会規則第6条の規定に基づき、それぞれの学校運営協議会における委員の任命したもので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により本案を提案するものでございます。

資料は、6ページから8ページにわたりまして、牟礼小学校、松崎小学校、西浦小学校において学校運営協議会委員の変更がございましたので、各ページに名前に傍線を引いてお示しております。

以上、御審議のほどお願いをいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第10号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 異議ないものと認めます。よって、承認第10号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第11号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習課でございます。議案書11ページをお願いいたします。

承認第11号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

本案は、公民館運営審議会委員の辞任に伴い、社会教育法第30条第1項及び防府市公民館設置及び管理条例第4条第1項から第4項の規定に基づき、新たに委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、役職に係る異動により牟礼公民館の運営審議会委員のうち、牟礼地区老人クラブ連合会会長につきましては、任期を令和3年4月1日から令和4年5月31日までとし、牟礼地域自治会連合会会長につきましては、任期を令和3年4月28日から令和4年5月31日までとしております。

続きまして、向島公民館の公民館運営審議会委員のうち、向島地域自治会連合会会長につきま

しては、任期を令和3年5月15日から令和4年5月31日までとし、防府市食生活改善推進協議会向島支部長につきましては、任期を令和3年5月22日から令和4年5月31日までとしております。

続きまして、華城公民館及び華浦公民館の公民館運営審議会委員につきましては、いずれも任期を令和3年6月1日から令和4年5月31日までといたしております。

最後に、防府市文化センター運営審議会委員につきましては、任期を令和3年6月4日から令和4年5月31日までと定め、それぞれ委嘱したものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。これは役職につかれた方が代わられたからということですか。

○生涯学習課長 そうです。代わられた日にちで委嘱することになっております。

○教育長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第11号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第11号は原案のとおり承認されました。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

続いて、その他の専決処分の報告についてであります。審議に先立ちお諮りいたします。その他の専決処分の報告につきましては、個人情報を含む事案でありますので、非公開での審議にしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで、暫時休憩といたします。

[傍聴者退室]

[非公開審議]

[非公開審議終了]

○教育長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、教育行政点検・評価報告書(案)について、説明をお願いします。  
教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、教育委員会の教育行政点検・評価報告書について、御説明を申し上げます。

まず、この報告書につきまして、1枚めくっていただきまして、「はじめに」のところにも書いてございますけれども、一番下の段落を見てください。これは、本市の教育振興基本計画に記載をしております重点事業の令和2年度の執行状況につきまして、事務事業ごとに概要や取組などを記載したものでございます。

それでは、評価の方法につきまして、報告書の1ページに記載がございました。

1ページの中ほどの枠の中にごございますけれども、到達度、事業効果、効率性、方向性の4つの視点によりまして、各事業担当課が事業評価を行ったものでございます。

それぞれの視点におきまして、各事務事業の評価を1点から4点で行いまして、各合計評価点数によりAAからCまでの4段階にランクづけをいたしております。

なお、評価表につきましては、一覧表といたしまして、A4横の評価の一覧表もつけておりますので、併せて御覧ください。

では、教育委員会各課のほうから、令和2年度の主な事業の概要と評価あるいは改善点などにつきまして、簡単に御説明を行います。御意見、御質問等につきましては、各課の説明後にお受けいたしますので、お願いいたします。

では、最初に教育総務課のほうから、まず説明を申し上げます。

報告書の2ページをご覧ください。

最初、学校の耐震化についてでございます。令和2年度は松崎小学校の屋内運動場について、非構造部材の耐震化として、外壁改修や、それからバスケットゴール、あるいは照明器具の落下防止工事を行っております。今後につきましては、避難所としても使用されます屋内運動場について、バスケットゴールや照明器具の落下防止など、非構造部材の耐震化を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

中ほどの修学支援の充実についてでございます。昨年度、奨学金についての改正をしまして、貸付金額の増額であったりとか、それから、一時金の創設などを行っております。

今年度につきましては、5ページの令和3年度の改善点のところにも書いてございますけれども、こういった制度を早く、そしてより広く知っていただくということを念頭に、7月には、高校3年生とその保護者を対象にしてチラシを配布するなどして、広報に努めてまいりたいと考えております。

次に、ちょっと飛びまして、7ページをお願いいたします。

7ページの中ほど、子ども読書活動に係る事業についてでございます。例年、図書館を使った

調べる学習を行っておりますけれども、昨年度は、新型コロナウイルスの影響もございまして応募点数が少なく、総合評価をBということにしております。

コンクールの趣旨といたしましては、自分で疑問に思ったことを文献を使って調べたり、あるいは、場合によってはインターネットを使ってデータを入手したりして、自分で考えて、自分の考えをまとめて、それを表現するということが、教育としては非常に意義があるものであると考えています。今後、学校司書等を通じまして、各学校にも働きかけまして、一人でも多くの子どもたちに参加してもらうように、広報に努めてまいります。

教育総務課は以上でございます。

○**教育長** 教育総務課のほうから説明がありました。何か御質問がありましたら、よろしくお願ひします。

修学支援の充実については、今回の計画というか、条例に則って進めたということで、あと、Bが唯一ついている読書推進計画については、昨年度は夏休みも非常に少なく、その分もちよっと影響した部分があると思います。後ほどまた調べる学習コンクールについて話があると思いますが、これ以上減らないように、増やしていければと思います。何か御質問ありますか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、学校教育課をお願いいたします。

○**学校教育課長** 学校教育課です。

学校教育課は、報告書9ページから35ページまで、51の項目数があります。焦点を絞って御説明をいたします。

9ページをお開きください。

そこに、基本方針として、知・徳・体を備えた児童生徒の育成という言葉掲げ、大きく3つの枠で報告書をつくっております。

まず、9ページからは、知・徳・体のバランスの取れた教育活動の推進ですが、9、10ページに、幼児教育の充実につきまして載せております。

これは、今後、充実を図っていかなければならない項目ですが、9ページの幼保・小の連携の推進につきましては、昨年12月25日に連携協議会を開催し、46名の参加者がありました。冬休み初日の大変お忙しい時期ではありましたが、幼保・小の関係者が一堂に会して熱心に御協議いただいて、非常に好評でありましたので、今年度もそういう協議会を通して幼保・小の連携をしっかりと図っていきたいと考えております。

それから飛びまして、15ページのコミュニケーション能力を育む教育の推進につきまして、ここに掲げている内容としましては、ALTを派遣してのコミュニケーション能力の素地につい

て記載しております。

令和2年度につきましては、JETプログラムでのALTの派遣は10名でスタートしました。8月に3名が帰国し、コロナの影響で来日できずに、7名の体制で年度末まで実施しております。その流れの中で、令和3年度も7名でスタートしているという現状がございます。

実際のところ、富海小中についていましたJETプログラムではないALTの方もこの年度末に帰国されていますので、今年度は4名新たに迎える予定でしたが、現在、来日できない状況が続いております。さらに、7月に1名、それから8月に1名、それぞれの都合で職を離れる予定になっておりますので、9月からは5名になるという予定でございます。こちらとしては雇用予定はありますが、来日の見通しが立たず非常に難しい状況が続いております。今後も割り振りを工夫しながら、全ての学校に平等にALTの派遣ができるように工夫をしていきたいと考えております。

続きまして、16ページの中ほどにICT機器の活用がございます。

昨年度、11月末に先行して6年生、それから中学校3年生に1人1台端末を配備し終えています。その後、ほかの学年につきましては、2月末までに全ての学年に配備が完了しており、各学校で積極的な活用を推進しているところでございます。

令和3年度にスタートしまして、現在、新たにチームDASHとして、学校教育課あるいはICT教育に関する推進員、支援員等を含んだ12名の体制で、それぞれの教職員の資質、能力のレベルアップを図る支援や研修を進めているところです。引き続き、ICT機器の積極的な活用を推進していきたいと考えております。

それから、そのまま16ページの下段にあります教職員の働き方についてです。これにつきましては、総合評価がBとなっております。

これは、時間外在校時間、平成29年度に30%削減を目標としておりましたが、実際のところ令和2年度で2.2%減にとどまっております。今後の対策といたしましては、一つ例として、部活動指導員を今年度も12名ほど配置し、時間外在校時間の削減を行い、このことも含めて引き続き教職員とともに働き方改革を進めていきたいと考えております。目標値としましては、令和3年度は、本事業開始の初年度である平成30年度と比較して、10%削減を目標としております。

続きまして、18ページでございます。

中ほどに、伝統や文化に関する教育の充実について載せてあります。こちらのほうも、総合評価Bとしております。要因としましては、昨年度、コロナ禍により防府市内での交流や発表の場が持てなかったことがございます。特に、防府市中学校文化連盟主催の行事が開催されなかったということが、大きな原因となっております。今年度は、防府市中学校文化連盟が主催する市総

合文化祭交流会をしっかりと支援し、伝統や文化に関する教育の充実について、学校教育課としても支援してまいりたいと考えております。

続きまして、飛んで、22ページでございます。

下ほどに、小・中学校の連携及び家庭・地域との連携強化について載せております。

コミュニティ・スクールの取組の推進の中で、本市では、地域連携教育アドバイザーという職員を1名、市で雇用しております。この方が積極的に学校運営協議会に関わり、助言を重ねております。また、それぞれの学校の状況に応じて、学校運営協議会に子どもたちも参加できるように工夫して開催している状況もございます。このような状況をしっかりと学校教育課としても後押ししていきたいと考えております。

飛びまして、28ページでございます。ここから地域ぐるみの教育の推進のほうに入っていきます。29ページ、下のほうに、コミュニティ・スクールの円滑な運営というのが載せてあります。先ほども、小・中連携、家庭・地域の連携強化についてコミュニティ・スクールのことを述べさせていただきましたが、ここの項は、コロナ禍において保護者・地域の方々の来校機会が減少したということが評価として上がっております。そういう中でも、各学校の工夫によって、人数を制限したり、開催時間を短くするなどの工夫を行いながら、今後の新しい地域連携の在り方、実施方法について考えております。それをしっかりと学校教育課も支援してまいりたいと考えているところでございます。

30ページ、下ほどから、今度は安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進のほうに移ります。33ページまで飛んでいただきまして、下ほどに食育の推進の項について載せております。これは、次のページに、総合評価AAとさせていただいております。

地場産食材の利用率向上を図って、学校の食育指導の環境整備も計画的に行われております。今後も、食育指導する教諭・職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

次のページ、35ページの上段でございます。食物アレルギーの対応について、こちらも総合評価はAAとしております。

過去において該当児童生徒や対応の情報共有化が図られ、防府市では適切な対応が行われております。引き続き、緊張感を持って学校において組織的な対応ができるよう、食物アレルギーに関する理解とともに、対応力の強化に努めてまいります。

以上、学校教育課からの報告でございます。

○**教育長** 学校教育課からたくさん報告がありましたが、何か御質問がありましたらお聞きします。

○**田村委員** 働き方改革についてお聞きします。

かなりいろいろな工夫をされて、電話について夜は教育委員会につながれると聞きました。大

変良いシステムをつくられたなと思っております。そういった部分で、教員の負担を減らそうということがやっぱり働き方改革につながるとは思います。部活動の指導員等はやっぱり中学校なんです。小学校の中でそういった具体的な働き方改革をするための、具体的にこういうものを作って削減を目指すというものが、もうちょっと分かりやすいといいなと思っておりますが、何かありますか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今回の御質問にお答えします。

小学校においては、今、田村委員さんが申されたような具体的なものというのは、なかなかこちらも準備できていないのが現状でございます。その中でも、小学校においては、今、ICT機器を有効に活用されて、例えば、会議で配付する資料を紙ベースをやめてデジタルで作成して、パソコンやタブレットを利用して情報共有するといったところで、日頃の職員の業務を減らす工夫をされている学校もあります。

さらには、委員さんも御承知のとおり、1番は、教職員の意識を変えることがなかなか難しいというお声は聞いております。そもそも現場の教職員は、子どもたちのために幾らでも働こうという教職員がそろっているのも現状です。それはもう非常に尊い教育観といいますか、いいことではあると思いますが、一步引いてみますと、よく言われるのが、学校にいつまでも電気がついていてという状況は、地域の方、あるいはこれから教職員を目指す子どもたち、あるいは学生さんにとっていいイメージではないのではないかとというような、次の世代にとってのイメージをしっかりと今の教職員が持つことが大事であろうと声も出ています。校長会を通じて先生方の今のライフワークバランスはもちろんのことですが、今後の山口県の教員、未来を志す教員が、教職員やってみようと思えるような職員現場、教育現場をつくっていくことが我々の使命であると思っておりますので、そういったことも含めて意識改革を進めていきたいと考えております。

すみません、具体的なお答えになっていないのは十分承知ですが、そういうふうなことを働きかけております。

以上です。

○教育長 そのほか何か御質問はありませんか。

伝統・文化に対する教育のところはBになっていますが、これについて、また何か今後の方針が何かあったら、お願いします。

○学校教育課長 ここは、到達度のところでBとさせていただいていますが、大きな要因として、いろんな会議や催し物ができなかったことが挙げられます。今年度は年度末に開催されるとお聞きしているので、今現在、これがまた開催できるかどうかは確かめてはませんが、今のところ、この状況が防府市全体としてかなう状況であれば、しっかりと開催されるというふうに聞いてい

るので、まずは、この市の総合文化祭、何らかの形で開催できるような工夫とか、開催するための工夫を一緒になって考えていきたいと思います。

○教育長 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、生涯学習課長。お願いします。

○生涯学習課長 それでは、生涯学習課は37ページからの御説明をさせていただきます。

まず、基本施策の地域ぐるみの教育の推進というところがございます。

(1) 青少年の健全育成と39ページの下段になりますが、(2)の地域とともにある学校づくりの推進につきましては、どちらも総合評価についてAとさせていただいております。

内容といたしましては、37ページの家庭教育機能の強化につきましては、ヤングテレホン防府というものがございますが、相談件数は、特定の中学生からの件数が増えたということで、大幅に増加しております。また、中学校への家庭教育支援チームにつきましては、継続的な設置をしていきたいと思っております。

そして、38ページの非行・問題行動の防止活動や環境浄化活動につきましては、防府市青少年市民会議等関係団体と連携しながら、引き続き推進をまいります。

そして、続いて、39ページにあります地域協育ネットの推進についてでございますけれども、中学校区では、地域協育ネットを実施いたしまして、中学校につきましては、放課後子ども教室を実施しているところでございます。ふるさとを愛し、次代を担う子どもたちの育成を図るため、防府まるごと学校のつどいを通しまして、各学校の学校運営協議会を核とした学校・家庭・地域の充実と社会間のネットワークづくりを推進してまいりたいと思っております。

続きまして、基本施策の一人ひとりがきらめく生涯学習の推進について、40ページを見ていただきますと、(1)生涯学習機会の充実、そして、42ページの下段の(2)生涯学習を支える人材の育成と活用、そして、45ページの(3)人権学習の推進、そして、47ページの(4)生涯学習の拠点となる施設の充実における総合評価につきましては、42ページにあります産学公民の教育ネットワークの強化のBという評価を除けば、全てをAとしております。

(1)の生涯学習機会の充実につきましては、聞いて得するふるさと講座や子育て講座、生涯学習相談体制の充実など、引き続き努めてまいりたいと思っております。

なお、産学公民教育ネットワークの強化につきましては、山口大学地域未来創生センターが、山口大学公開講座といたしまして近松門左衛門の曾根崎心中を講演する予定でしたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大において中止されたものによるものでございます。この講座につきましては、今年の9月8日と17日に順延をしております。

そして、42ページの下段の(2)の生涯学習を支える人材の育成と活用についてございま

すけれど、43ページのほうふ幸せます人材バンクの整備・活用の総合評価がAとなっておりましたが、すみません、実際はBということで、訂正をさせていただきます。これについては、支援者バンクの登録者数が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、令和元年度の登録者数2,035名から令和2年度の登録者数は1,728名と307名減少したことによるものでございます。なお、生涯学習指導者やボランティアに研修の場の提供や、指導者バンク登録者による学習会、生涯学習フェスティバルについての学習成果の発表会や、社会教育関係団体等の会への支援に、引き続き努めてまいりたいと思います。

続きまして、45ページの(3)の人権学習の推進でございますけれども、市民セミナーの積極的な推進については、総会は実施できなかったものの、市民セミナーや講演会を実施いたしまして、総合評価はAとさせていただきます。

下段の推進体制の充実と46ページの下段の人権学習への支援につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大のため、推進員の講習会が1回しかできなかったことや、人権学習指導員の派遣回数が少なかったことから、このように総合評価をBとしております。

最後に、(4)生涯学習の拠点となる施設の充実について、公民館の整備・充実及び公民館活動の推進につきましては、ともに総合評価をAとさせていただきます。今後も公民館の適正な維持管理に努めてまいります。

なお、本年度、小野公民館につきましては、来月になりますけど、7月6日に、現地にて旧小野小学校跡地で起工式を開催し、来年5月の供用開始に向けて工事の開始をさせていただきたいと思っております。

以上、御報告とさせていただきます。

○**教育長** 何か御質問がありましたらお願いします。

○**田村委員** コロナ禍で生涯学習課関係の関係者の方は本当に大変だったと思いますが、とにかく感染予防・感染対策等で、その都度その都度判断されておられるわけですが、今後は、もう新しい生活様式になってくると思います。それで、もちろんこれからどうなるかも分かりませんが、事業の方向性というものをそれぞれ、例えば幸せます人材バンクの方向性を今後どんなふうに考えておられるのか。もう減った減ったで終わるのではなく、より優れた人材をどんなふうに活用していくというような、何か具体的な展望のような大きい意味での方向性がありましたら、教えてください。

○**生涯学習課長** 人材の募集等は、学校も含めていろいろ…、幅広く募集していくしかないと思っています。

○**教育長** 今、田村委員さんがおっしゃっているように、今までと同じ生活様式ではできないので、評価が下がっているけれども、やっぱりできないのではなくて、どうやったらできるかを考

えていかないとまた同じ評価になるし、それから、幸せます人材バンクで言ったら、もちろんたくさんの人材を集めてくるのが一つと、あとは、どうやって学校で使ってもらえるかと、そのやり方なんか、そこに出向いてもらうのか、学校とそういったあたりの相談が要るのかなというのは、私も感じました。

それから、私のほうから、家庭教育支援チームの活動の拡充をというふうに書いてあるのが、今、幾つか例は挙がっていますが、これはやっぱりもっともっと拡充してもらいたいなとも思いました。これはお願いしておきます。

ほかに何か、意見ありましたら。それでは、文化財課をお願いいたします。

#### ○文化財課長 文化財課でございます。

当課の教育行政点検・評価につきましては、49ページから53ページに掲載しております。

郷土の文化・伝統の継承と創造の推進のため、(1)文化財の保存に関しまして3項目、(2)文化財の活用に関して5項目の計8項目を掲げて取り組んでおります。このうち5項目につきましては、Aの良好という総合評価をさせていただいておりますが、3項目につきましては、B、努力という総合評価をしております。

このB評価をした内容といたしましては、1項目めは、49ページから50ページに掲載しております文化財調査の継続でございます。

これは、調査をいろいろやっておりますが、その発掘調査を期限内に終わることができなかったということで、到達度を客観的に見て到達していないという部分と、その結果を踏まえて効率性とかをやはり見直さなきゃいけないんじゃないかと考えて、努力と評価しております。

2項目めにつきましては、51ページから52ページに掲載しております文化財郷土資料館の充実でございます。

コロナ禍で来館者が少ない中で、文化財郷土資料館を利用できないという制約はもちろんありましたが、そうした中でも、資料館の活用の仕方として、工夫できる部分があったのではないかとということを含めてしっかり見つめ直す必要があるということで努力と判定しています。

それから、3項目めといたしましては、52ページに掲載しております文化財を活用した事業の実施でございます。

これは焼物文化の継承事業を進めているところですが、その体制づくりというところや、目指していた事業実施というところが、目標に到達しなかったというところを客観的に捉えてのB評価としております。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で、多くの事業で制約を受けることになりました一方で、これは52ページの英雲荘の整備と公開のところでお示ししておりますように、英雲荘を舞台にした文化活動のWeb配信、こうした新しい視点というものを得たことや、

53ページの歴史・文化の学習機会の提供のところでお示ししておりますように、コロナ禍でいろいろ制約がありますが、現場説明会や、修復工事の現場での見学会を市民だけに限定して行いました。回数を、従来1回で実施する人数を、午前午後は何回かに分けたりとか、それぞれ定員を設けるなどして、それなりの数の方においでいただきました。逆に言いますと、市民の関心の高さというものを改めて認識することができたというふうに、コロナ禍であるからこそ収穫になったと考えております。

令和3年度も新型コロナウイルスの影響を引き続き受けている状況ではございますけれども、文化財の保存に関しましては油断なく努めるとともに、文化財に関しましては、コロナ禍であるからこそその新たな考え方、新たな視点、そういったものを意識しながら取り組んでまいりたいと考えております。

甚だ簡単ではございますが、以上で文化財課からの説明を終わらせていただきます。

○教育長 何か御質問があったらお願いいたします。

文化財課の課長が言われたように、コロナ禍にあつて新たな視点で、新たな考え方の下でやっていかないと、やっぱりその到達度あたりがなかなか、今までと同じ考え方じゃやっぱりいかないと思います。その辺は積極的に考えていただきたいなというふうに思っております。

ほかに何かありませんか。

○村田委員 学校教育課のほうに戻っていいですか。

○教育長 はい。

○村田委員 コロナ禍で行事ができなくて、大変な影響等あったことは承知しておりますが、もっと大きな問題ですよね。休校があったとか、あるいは夏休みの変更とか、そういったものは、もう素人から見てもかなり学習自体に影響があったらと思うんですが、そういったことについて、ほとんど触れられていないんですね。実際には、そういった影響がなかったというふうに考えていいですか。

○教育長 山本課長。

○学校教育課長 お答えします。

コロナ禍で、全ては、いま御指摘をいただいたものが網羅できていないというのは確かに御指摘のとおりだなと思っています。

そういった中で、御承知のとおり、夏休みをかなり短くして、10日にして夏季授業を実施して、計算上はそれで学習時間を担保できたというふうになっています。

行事につきましては、例えば運動会等、いつもどおりの運動会が実施できなかった。修学旅行につきましても、中学校は泊を取りやめて日帰りで実施する。先ほど、教育長も申しましたが、何らかの形で工夫しながら、各教職員、地域の方、保護者の方の努力によって、子どもたちがコ

コロナ禍の中でも何とか自分たちが1年間頑張ってきたということを感じているという報告は上がっております。それは卒業式にも、委員さんも参加されたと思いますが、その中で子どもたちの発表の中にもありましたし、そういった意味では、何も影響がなかったとは言えませんが、そんな中でたくましく活動してくれたという報告は随時上がっております。だから、それに甘えることなく、緊張感を持って、丁寧に学習内容の補修とかはしていかなきゃいけないので、今後は、あってはいいませんが、タブレット端末の活用も含めて、学校に来られないような状況が続くようであれば、その過程もしっかり考えていきたいと思っております。

○**村田委員** おっしゃるとおりで、先生方をはじめ関係者の方々は努力して、最終的には何とか帳尻があうように工夫されていますけれど、その過程というのは、やはり何らかご苦労があったのではないかと思います。というのは、将来これを振り返った場合に、コロナで大変だったはずなのに、何もなくて、もう少しその辺の努力の跡の報告があってもいいかなとは思いますが。

○**学校教育課長** ちょっともう一回、報告書の中の文言等を見させていただいて、そのコロナの影響を受けたことも触れてはいますが、もう少し分かりやすい形で、先生方が努力されたこと、あるいは、地域や保護者の方の御協力を得ながら、分かりやすく伝わるよう見直してみます。

○**教育長** 少しその辺も入れたほうが、努力の下で行われた部分も様々な工夫があると思っております。

○**学校教育課長** ありがとうございます。

○**教育長** ほかはよろしいですか。

それでは、教育総務課長、この後の流れを教えてください。

○**教育総務課長** 御意見をいただきましてありがとうございます。ほかにございましたら、今週の金曜日、7月2日までに教育総務課のほうに御連絡をいただければと思います。

その後につきましては、例年のとおりになりますけれども、3名の方の外部評価委員から意見を頂戴しまして、この報告書に掲載をして完成になります。

それで、予定では8月の教育委員会で御承認を頂きまして、9月半ばには市議会に提出と、それからホームページ等で掲載したいと思っております。

○**教育長** では、今出た意見で訂正があったら、早めに訂正して、それを今度は外部委員の方にお渡しして、では、そのように進めてまいります。

それでは次に、最後に「図書館を使った調べる学習コンクール」の作品募集について、説明をお願いいたします。教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、お手元に黄色のチラシをお配りしておりますが、今年度の学習コンクール作品を募集いたします。今回で9回目ということですがけれども、先ほども少し触れましたけれども、学校にこのチラシを配布するとか、あるいは、本市に図書館コーディネーターもいま

すので、各学校の係に資料を持って、コンクールの周知をしてまいりたいと考えております。

それから、当日は、図書館のほうにも協力といいますか、子どもたちが貸出しをする際には、協力ということでお願いしておりますので、今年度もコンクールを実施するということでやっています。

○教育長 図書館は、今、何か制限がありますか。

○教育総務課長 今は、実質的には格別無いに等しいような状態です。ただ、インターネットコーナーは、1時間とか制限は多少ありますけども、そんな大きなところはないと思います。

○教育長 あと、消毒器が入りましたね。

○教育総務課長 そうです。昨年、連合山口さんのほうから正面に消毒器と、それから体温計を頂戴したのと、あと、図書館のほうで、図書消毒器を購入しておりますので、御安心していただけるような状況になっています。

○教育長 今年は夏休みもほぼほぼありますので、たくさんの参加を呼びかけしてもらいたいです。

では、よろしいでしょうか。ほかに何かありませんか。

○教育総務課長 ちょっとすみません。今日、実はチラシをもう一枚ほどお配りしております。子ども読書フェスティバルについてです。7月17日の土曜日に開催をいたします。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で中止いたしましたけれども、今年度は第10回ということで行います。

このチラシにもございますけども、防府市出身の絵本作家になります林木林さんのトークイベントをリモートで実施します。裏面のほうには、スペシャルおはなし会であったりとか、あるいはブックカバーを作ろうといったような工作といいますか、そういったイベントが行われます。コロナウイルスの感染防止対策については、しっかりと行って、夏休みのひと時を楽しんでいただきたいというふうに思っております。教育委員さんにもぜひ、御覧いただきたいと思っております。ありがとうございました。

○教育長 ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 ないようですので、以上で本日の会議を終了します。御苦労さまでした。

午後2時29分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和3年6月29日

署名委員

小松委員 \_\_\_\_\_

村田委員 \_\_\_\_\_